

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成30年8月27日 ~ 平成31年3月12日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク海浜幕張保育園 アスクカイヒンマクハリホイクエン		
所在地	〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデン東中央館CD棟1F		
交通手段	京葉線 海浜幕張駅 徒歩5分		
電 話	043-296-3200	F A X	043-274-7255
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/makuhari/		
経営法人	株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日 開園		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	10	10	10	10	10	59		
敷地面積	436.90㎡			保育面積			142.24㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	海浜パーククリニック(嘱託医) 幕張伊藤歯科医院(嘱託医)								
食事	株式会社 ジェイキッチン 委託								
利用時間	(通常保育) 月曜日~土曜日: 7時~18時 (延長保育) 月曜日~金曜日: 18時~20時								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	・テクノガーデン内にて夏祭り開催、ハロウィンパレード								
保護者会活動	・運営委員会 ・行事等のお手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	3	16	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	13	1	1	
	保健師	調理員	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	4月入所申込→前年に保育園で申込書の交付を受け、入所希望保育園へ申し込む。 年度途中申込→入所希望月の前月15日までに各区保健福祉センターこども家庭課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む。		
申請窓口開設時間	各区保健福祉センター → 午前8：30～午後5：30 第一希望保育園 → 平日9：00～18：00 土曜日9：00～12：00 日曜日・祝日を除く		
申請時注意事項	入所要件がありますが、詳しくは各区保健福祉センターこども家庭課へお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	4月入所申込 → こども家庭課より保護者へ通知 年度途中申込 → 申込時に確認ください。		
入所相談	千葉市役所こども未来局こども未来部保育運営課・各区保健福祉センターこども家庭課		
利用料金	保育料は、こども家庭課より通知（延長保育料は保育園で徴収）		
食事料金	主食代（3歳児以上）1,000円/月、補食代150円/食		
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・アスク海浜幕張保育園 <li style="padding-left: 20px;">苦情受付担当者：保育園園長 <li style="padding-left: 20px;">苦情解決責任者：代表取締役 ・（株）日本保育サービス運営本部 	
	第三者委員の設置	鈴木 甫 金原 輝彦	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】 ①安全・安心を第一に ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を ③利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供 ④職員が楽しく働けること</p> <p>【保育理念】 ①子どもの「生きる力」を育むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人ひとりの成長に合わせた細やかな保育を実施します。 ②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るように工夫いたします。</p> <p>【目標】 ・歌が大好きな元気な子 ・笑顔で挨拶できる子 ・何でも興味の持てる子</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リトミックプログラム ・英語プログラム ・体操プログラム ・幼児教室プログラム ・クッキングプログラム ・食育・・・野菜等の栽培
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>②保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育を行っています。</p> <p>④地域に開けた保育所を目指します。</p> <p>・園全体の定員が59名と少ない為、アットホームな雰囲気の保育園です。どの年齢の子ども全職員の顔を把握している為、朝や延長保育の時間帯で担任の先生がいなくてもリラックスして過ごすことができます。</p> <p>・園庭はありませんが、テラスと広い砂場があり、子ども達はテラスでボール遊びをしたり、砂場で遊んだりしています。夏場は水遊びやプール遊び、泥遊びも楽しむことができます。また園は駅近ですが、周りには公園も多くあり、緑もたくさんあります。子ども達は毎日元気に体を動かすことが可能です。子ども達には1年を通して季節を感じ取ってほしいと考えています。</p> <p>・3～5歳児の異年齢保育を行っています。子どもたち一人ひとりを認め、伸びる力を育てることで、自尊心が芽生え、自己肯定感を持つ子どもが育つように日々、活動の工夫を行っています。1～2歳児の部屋が繋がっており、一緒に過ごす時間を作るなど、年齢の違うお友だちの存在に気がつくことで、優しく接するなど、各年齢ごと思いやりの気持ちを育てています。</p>

- ・子どもたちの無限の可能性を信じ、「やってみたい」「挑戦してみたい」という気持ちを大切に、子どもが自ら取り組むことが出来るようサポートしています。
- ・食育活動に力をいれており、特に栽培活動に励んでいます。今年の春夏はオクラ、ナスを育て、収穫体験もしました。秋冬はほうれん草、小松菜を育てる予定です。栽培活動を通して、栽培の難しさや、おもしろさ、作ってくれる人への感謝、食べ物を大切にすること、食べられることのありがたさを感じてほしいと願っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1. 子どもたちは明るく、伸び伸びと保育園生活を楽しみ、日々成長しています。</p> <p>保育者たちの温かな笑顔と穏やかな声掛けがアットホームな雰囲気をつくり、子ども達の安心感を生み出しています。保護者アンケートで「お子さんは喜んで登園し、楽しく保育園生活をしていますか」の設問に「はい」の回答が100%で裏付けられます。特別な配慮が必要な子どもも交流の輪に自然に溶け込んでいます。</p>
<p>2. 保育士は環境設定を工夫し、子どもの自主性を育てる保育を実践しています。</p> <p>小規模でワンフロアの中で異年齢保育と年齢別保育のバランスをとった保育が実践されています。様々な遊びや生活を展開する中で身体機能を高め、生活習慣や協調性、ルールを守ることの大切さを身に付けています。</p>
<p>3. ‘‘戸外遊びを、を重視し地域の資源を活用し、五感を育て、身体能力を高めています。</p> <p>ビジネス街のビルの中の保育園ですが、戸外遊びで、園庭の狭い環境をカバーしています。近隣に整備された公園までの散歩で、季節の草花や木の実に触れたり、虫を捕まえるなど五感を刺激して豊かな感性を育てています。また、オフィス棟のエントランスや芝スペースを活用して、雨の日でも戸外の活動を心がけています。</p>
<p>4. 発達支援のフォロー体制を活用し、保育スキルの向上に努めています。</p> <p>発達障害が社会的関心事になる中で、グループ会社の日本保育総合研究所の発達支援のサポートシステムが整っており、個々の子どもの発達課題について必要に応じて相談できます。このシステムを活用し専門職による保育観察やカンファレンスで、個々の特性に応じた関わり方のアドバイスを受け、園内で共有することでスキルアップに繋がっています。</p>
<p>さらに取り組みが望まれるところ</p>
<p>1. 設備の更新にあたって、より働きやすい職場環境を整備されることを望みます。</p> <p>開設以来10年たち、園内の設備の更新期になっています。老朽化した設備の改新に合わせて、オフィス棟の一角で、制約のある職場環境についても本部と相談の上、見直すことを望みます。収納スペースの確保、事務室の見通しの改善、職員ロッカー、休憩室の整備などが必要です。</p>
<p>2. 地域とのつながりの強化に向けた取り組みを、さらに充実させることを期待します。</p> <p>地域との関係強化を、中・長期計画の目標に掲げて取り組んでいます。今年は地域のピアノ教室の主催で親子コンサートを開催し好評でしたが、まだ十分とは言えません。保護者アンケートで「地域交流、保護者参加」の項目に厳しい評価でした。さらなる取り組みで、地域になくてはならない保育園を目指してください。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>今年度は、保育園がここにあることを知って頂く為、子育て支援の会議にも参加してきました。立地条件を踏まえ、色々な角度で地域の中に入っていくと検討しています。赤ちゃん駅、砂場開放もアピールして、多くの方に利用頂けるように邁進していきます。</p> <p>また、既存の建物のため難しい部分はありますが、施設内の老朽化部分の修繕と合わせて、職場環境をよく改善していけるようにしていきます。合わせて、設備関係は当社の施設整備課、環境設定に関してはマネージャーと相談の上進めていきます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			3	0	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0			
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本保育サービスの運営理念、保育理念、保育方針などは重要事項説明書、パンフレットなどに明文化されています。 ・園目標は「笑顔で挨拶できる子」など三つの保育目標を掲げています。 ・理念・方針・目標から保育園運営の方向性を読み取ることが出来ます。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針・目標はロビー、保育室など見やすい場所に掲示してあります。 ・職員には職員会議や昼礼などで取り上げ周知しています。 ・保育の実践に生かせるよう話し合い、振り返り、情報の共有化を図っています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に「入園のしおり」などで保護者に説明し確認書も交わしています。 ・途中入園の利用者にも事前の面談で説明し理解を得ています。 ・「園だより」で取り上げるほか、諸会議、掲示などで周知しています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園として中期・長期の事業計画を作成し、目標を明確にして取り組んでいます。 ・本部の担当者とも課題を共有して推進し、園長会議などの内容は職員に報告しています。 ・第三者評価を受審し結果を公表して、職員と課題を共有しています。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部の重要事項は毎月の園長会議で話し合い、内容は職員会議、昼礼などで報告しています。 ・園の課題は各クラス会議で話し合っています。行事などの話し合いの中で各クラスの連携を図っています。 ・行事の反省会を設け、振り返りを行い、保護者アンケートなども参考に次回に繋げています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議や昼礼で理念・方針・目標の確認を行い、日々の保育に生かしています。 ・年間個人別研修計画で研修に参加しています。実施場所を考慮し研修により参加しやすい環境づくりを期待します。 ・働きやすい職場環境の整備に向けて、園長・主任がリーダーシップを発揮しています。 		

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守るべき法・社会的規範・倫理は保育園業務マニュアルに明記し、職員は「クレド」も所持しています。 ・個人情報保護の重要性を周知し、プライバシーに関わる書類などは鍵のかかる所で管理しています。 ・適宜、園内研修などで取り上げ職員に取り扱いの重要性を周知しています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成ビジョンは本部で作成され、人事方針も明文化されています。 ・職員には職員会議・昼礼などで周知し、園内にも掲示し、期待水準を明らかにしています。 ・年2回、職場の自己評価があり、園長・エリアマネージャ・スーパーバイザーで実施した評価はフィードバックしています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇・時間外勤務などの勤怠は園の管理表に基づき、IDカードで本部で一括管理しています。 ・要員不足などへの対応は本部担当者との間で対処していますが、連携を密にして適切に対応することを期待します。 ・福利厚生は一部委託なども含め実施していますが、より使いやすい制度にすることを要望します。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修は年間を通じて計画的に実施され、階層別研修(必修)と自由選択研修で個人別年間研修計画を立て対応しています。 ・OJTとしてチューター制度、中途採用者へのフォロー、新入社員の複数担任クラスへの配置などが実施されています。 ・本部・エリア・園と実施場所に考慮し、職員が受講しやすい設定にされることを望みます。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに子どもへの言葉かけ、対応が明記され子どもの自主性を育てる保育が実践されています。 ・虐待対応マニュアルが作成され、職員に周知し、千葉市、美浜区、児童相談所などとの連携が図られています。 ・コンプライアンス委員会の設置を職員に周知し、園内にも掲示しています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の取扱いは、保育園業務マニュアルに明記され、園内にも掲示しています。 ・情報の利用目的などは、職員会議・昼礼などで話し合い実践しています。 ・実習生などにはオリエンテーションで説明しています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事の後に年度末にアンケートを実施し意見・要望を聞き、対応についてフィードバックしています。 ・「声かけ」を積極的に行い、相談しやすい雰囲気づくりに努めています。 ・事務室が見えにくい配置になっており、オープンにするなどの工夫が望まれます。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> □保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・苦情にはマニュアルに基づき、迅速に対応し納得されるよう説明を行っています。 ・本部・市へ報告し連携して、必要に応じて「園だより」などで保護者に周知しています。 ・苦情窓口を設け、保護者にも告知していますが、十分に周知されていません。さらに、努力して下さい。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回自己評価を行い、保育者としての姿勢、保育実践の振り返りが行われています。自己評価後は園長が個別に面談し、改善点などについてアドバイスが行われています。また、その中で全体で検討すべき保育課題が出た場合は、職員会議で取り上げ保育の質向上にむけた取り組みが行われています。 ・第三者評価の受審結果は保護者に公表し、いつでも閲覧できるようになっています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要にまた応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに登園時の対応、園児への言葉かけ、給食・おやつ提供など保育業務の基本が明示されています。 ・保育業務で不明な点があった場合には確認するなど、必要に応じて活用されています。 ・保育をする上で不都合が生じ、職員から意見が出た場合には、園長ミーティングで検討し見直しが行われています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやパンフレットに園の紹介が掲載されており、問合せ等についても明記されています。 ・見学者は年間40組ほどいます。園長が園内を案内しながら、個々のニーズに応じた説明をしています。また、アンケートを実施し、保育園を選択する基準などについて利用者のニーズを把握しています。 		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 保育内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月入園の説明会は入園のご案内に基づいて、園長が保育方針や保育内容について説明を行い、本部の社員が重要事項の説明を行っています。また、嘱託医による乳幼児の健康指導についての講話も行われています。 ・説明資料は図入りでわかりやすく作成されています。 ・職員が個別に保護者から聞き取りを行い、個々の子どもの状況や保護者の意向を、入園前面接シートに記録されています。 <p>また、栄養士による食事面での聞き取りも行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項については説明を受けた後、保護者から確認書が提出されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育についての全体の計画は日本保育サービスの統一様式を用い園ごとに作成されています。保育所保育指針に基づき運営理念、方針、保育目標、ねらいなどが組み込まれて作成されています。 ・各年齢ごとにねらい・内容を検討後、職員会議ですり合わせを行い園全体で共通理解を深めています。 ・地域の特性、子どもの家庭環境等も把握し、園として取り組むべき内容を計画に反映されることが望まれます。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づいて年間指導計画・月間指導計画・週案が作成されています。 ・3歳未満児は個別指導計画が作成されています。 ・障がい児など特別な配慮を必要とする子どもについては、日本教育総合研究所の専門職のアドバイスを受けて個別計画が作成されており、保育のスキルアップにつながっています。 ・季節の変化や子どもの様子を踏まえて、子どもの興味や関心に沿ったねらいや内容で計画されています。 ・指導計画の評価・反省(子どもの姿と保育士の配慮事項)をもとに翌月の指導計画が作成されています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスごと発達段階に応じた玩具や教材が、子どもが自分で取り出して遊べるように環境設定されています。 ・棚でコーナーを作り、落ち着いて好きな遊びができるように工夫されています。 ・十分遊びこみ、満足することで次の発達段階に進みます。個々の子どもが満足するまで遊べる時間の保障と保育者の場面に応じた言葉かけについて、今後、園全体で深めていくことを期待します。 		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビル街の中にある保育園ですが、近くの公園(芝公園、花時計公園など)やテクノガーデンの広場などに散歩に出かけ、折々の季節の自然に触れて五感を育てています。また、広い公園でボール遊びや鬼ごっこなどの集団遊びを行い、身体能力を高め、協調性やルールを守ることの大切さを身に付けています。 ・園内では亀が飼育され、なごやかな雰囲気を醸し出しています。 ・ハロウィンではパレードをしながら近所のお店を回り、地域の方々と交流を深めています。 ・3歳以上児のバス遠足や電車やバスに乗って系列園で行われた移動動物園に参加したり、お別れ遠足は電車で地下鉄博物館に出かけるなど、公共の場での過ごし方やルールを学ぶ実体験が多く取り入れられています。 ・季節の行事、親子コンサートなど様々な取り組みが子どもの心を豊かに育てています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3, 4, 5歳児は異年齢保育を行っており、生活や遊びを同じスペースで過ごしています。その中で年長の子どもは年下の子どもを思いやり、同年齢の集団では力が発揮出来ない子どもが、小さい子に教えてあげることを通して自信を持っています。また、年少児は大きい子をモデルにして学んだり、お互いにとって良い影響が見られます。 ・3歳児から当番活動を取り入れており、給食の時お当番が皆の前で張り切って挨拶している姿が見られました。 ・様々な集団遊びの中で協調性や自己コントロール力などの社会性を身につけていく活動が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別配慮を必要とする子どもも小さい時から共に過ごし、クラスの仲間として他の子どもも自然に受け止めています。 ・保育園からの依頼に応じて、日本教育総合研究所の専門職が巡回指導に来園するシステムが整えられています。保育観察後カンファレスで支援方法についてのアドバイスを受けた内容は、保育実践、振り返りに反映され、保育スキルの向上が図られています。 ・個別の対応については昼札等で職員に伝えられ情報が共有されています。 ・日本教育総合研究所の発達支援通信を通して子どもへの関わりや保護者へのサポートなどを学んでいます。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の引継ぎはライン表で行われ、個別の健康状態や連絡事項が担任に伝えられています。 ・降園時は延長保育日誌に1日の様子や連絡事項を担任が記入し、遅番職員に口頭で申し送りが行われています。延長保育時間内のことは、遅番職員が保護者に必ず伝え、担任にも報告し翌日フォローができるようにしています。 ・静かに過ごせる環境をつくり、ゆったりと遊べるように工夫されています。お迎えが遅い時などは保育士が1対1で絵本を読んであげる配慮をしています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕は保護者と口頭で連絡を取り合っています。また、0, 1, 2歳児は保育ノートで健康状態や家庭での様子などについて細かく情報交換が行われています。3, 4, 5歳児は個人ノート持参で必要に応じて保護者と連絡をとられています。 ・個人面談年2回、保育参観を年1回実施しています。また、懇談会は年1回実施し、クラスの様子を伝えたり、保護者の意見を聞きながらフリートーキングを行い交流を深められています。 ・保育所児童保育要録を小学校に持参し、配慮を必要とする子どもについては個別に申し送りが行われています。 ・2月に小学校見学を行い、学校内を案内してもらったり、1年生と一緒にゲームをして過ごすなど、期待を持って入学できるような交流会が持たれています。 ・保護者から気軽に相談しにくいとの声が出ています。事務室の入口をオープンにするなど保護者が声をかけやすい環境づくりが望まれます。 		
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健指導計画が作成されており、計画に基づいて健康診断を年2回、歯科検診を年1回実施しています。毎月行われる身体計測や日々の子どもの健康状態を看護師が把握し、個人健康記録表に記録しています。 ・毎朝、看護師がクラスを巡回し健康観察を行い、健康状態を保健日誌に記録し職員が把握できるようになっています。 ・日常的に子どもの心身の状態を観察し、気になる点がある場合は園長に報告し、経過を観察しながら記録し、虐待が疑われる場合には関係機関に報告をする体制が整っています。 		
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に発熱や体調不良が発生した場合には、保護者に連絡をし子どもの状態に応じてお迎えをお願いしています。 ・感染症が発生した場合には、感染症マニュアルに沿って早期発見と隔離を行い、掲示板で発生状況と対応を保護者に周知し感染拡大を防いでいます。 ・保育園サーベイランス(感染症情報システム)を運用し、迅速に地域での感染症情報を把握し、予防に努めています。 ・医務室はありませんが、子どもが体調不良の場合には、事務室などで安静が保たれるように配慮されています。 ・看護師が衛生物品、救急箱、救急セットの点検を毎月行っており、いつでも使えるように管理されています。 ・虫よけアロマスプレーを手作りし、体や環境に優しい虫刺され対策を行っています。 ・職員は毎朝、衛生チェックを行い、保育室に入る前の健康状態を各自管理しています。 		
29	<p>食育の推進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢別食育年間計画を作成され指導計画に組み込まれています。毎月、評価・反省を行い改善点を見直しています。 ・3, 4, 5歳児はテラスで茄子、きゅうり、オクラ、サツマイモなどの野菜の栽培を行い、収穫した野菜をクッキング保育で使用する給食で提供されています。 ・栽培は土づくりからはじめ、野菜の生長を観察したり、クッキング保育を通して、食材についての関心を深め、作ってくれる人への感謝の気持ちが育つように配慮されています。 ・病み上がりや体調不良時には柔らかめに調理するなどの個別対応が行われています。また、食物アレルギー食の対応を行っており、医師の指示書により、代替・除去食が提供されています。 ・食物アレルギー対応マニュアルに沿って、誤食、誤飲がないように黄色のトレーを使用し、調理師と保育士、保育士同士で指差し、声だし確認をし配膳しています。 ・苦手な食材などは「一口食べてみようか」と声をかけたり、「給食の先生が一生懸命作ったから味見しようか」などの声かけで無理せず楽しく食べられることを目指しています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度(外気温との差5℃)・湿度(50%)に保つように気をつけ、快適に過ごせるように、ブラインドや気化式加湿器を使用し管理されています。 ・園内の清掃は職員が分担して行っており、清潔で子どもが快適に過ごせるように整頓されています。 ・室内は安全チェック表に基づいて毎月、定期的に点検されていますが、外回りやエントランス付近の点検も定期的に行われることが望まれます。 ・空調設備などの清掃は専門業者に依頼し、定期的に行うことが望まれます。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故対応マニュアルを整備し、本部などとも連携して事故防止に努めています。 ・安全のための点検を実施し、アクシデントレポートも記録され、全職員が情報を共有しています。 ・職員の役割分担を明確にして、話し合いを行い、安全対策には組織的に取り組んでいます。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常災害に備え、職員の役割分担や対応マニュアルを作成し、年間計画で訓練を実施しています。 ・子どもたちにも消防署見学などで防災意識を高め、保護者とは「メール」で連絡網がつけられています。 ・テクノガーデンの防災訓練に年2回参加し、万一の際の連携が十分に計れるよう対応しています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学の多い園です。見学アンケートでニーズを把握し、施設の一部をオムツ替えスペースとして開放しています。 ・地域との交流を深め、今年は地域のピアノ教室主催の親子コンサートを開催するなど、地域の行事に積極的に参加しています。 ・ビジネス街の立地で地域交流には制約がありますが、地域に無くてはならない存在の保育園となるように期待します。 		